

# 平成 21 年度地方財政計画のポイント

総務省自治財政局  
平成 21 年 1 月

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

## 生活防衛のための緊急対策に基づき地方交付税を「1兆円」増額

- 既定の加算とは「別枠」で地方交付税を 1 兆円増額
- 増額分の地方交付税は、「雇用創出」や「地域の元気回復」の財源  
地域雇用創出推進費の創設 (㉑・㉒) 0.5 兆円  
地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実 0.5 兆円
  - ・ 「地域の元気回復」や少子化対策、公立病院に対する財政措置等を充実
  - ・ 地方交付税総額は折半ルールの 14.8 兆円 → 15.8 兆円

## 地方交付税の総額を増額確保

- 地方交付税 15.8 兆円(前年度比 +0.4 兆円)
  - ・ 法定率分等 11.0 兆円
  - ・ 国の一般会計加算等(既定ルールによる補てん) 3.8 兆円
  - ・ 1兆円の増額 1.0 兆円

※ 地方交付税の 0.4 兆円以上の増額は平成 12 年度以来 9 年ぶり
- 実質的な地方交付税 21.0 兆円(前年度比 +2.7 兆円)
  - ・ 臨時財政対策債 5.1 兆円( " +2.3 兆円)
- 地方一般歳出を増額 66.2 兆円(前年度比 +0.5 兆円)

※ 地方一般歳出の大幅な増加は平成 11 年度以来 10 年ぶり  
※ 地方交付税の1兆円増額に伴い+0.8 兆円

## 地方公共団体金融機構の創設

- 「地方共同の金融機構」として、地方公共団体金融機構を創設(地方公営企業等金融機構を改組)
- 臨時財政対策債の急増に対応するため、地方公共団体金融機構で臨時財政対策債を引受け(0.5 兆円)

## 地方交付税「1兆円」増額

- 「生活防衛のための緊急対策」を踏まえ、地方交付税を1兆円増額加算
- 地方財政計画の歳出を見直して同時に1兆円増額し、地方一般財源を充実・確保

【地方交付税総額】	14.8兆円	→	15.8兆円	
【地方歳出総額】	81.6兆円	→	82.6兆円	
【地方一般歳出】	65.4兆円	→	66.2兆円	
地域雇用創出推進費			5,000億円	
その他（地域活性化、少子化対策、公立病院）			3,000億円	
【国の一般会計加算等】	3.8兆円	→	4.8兆円	

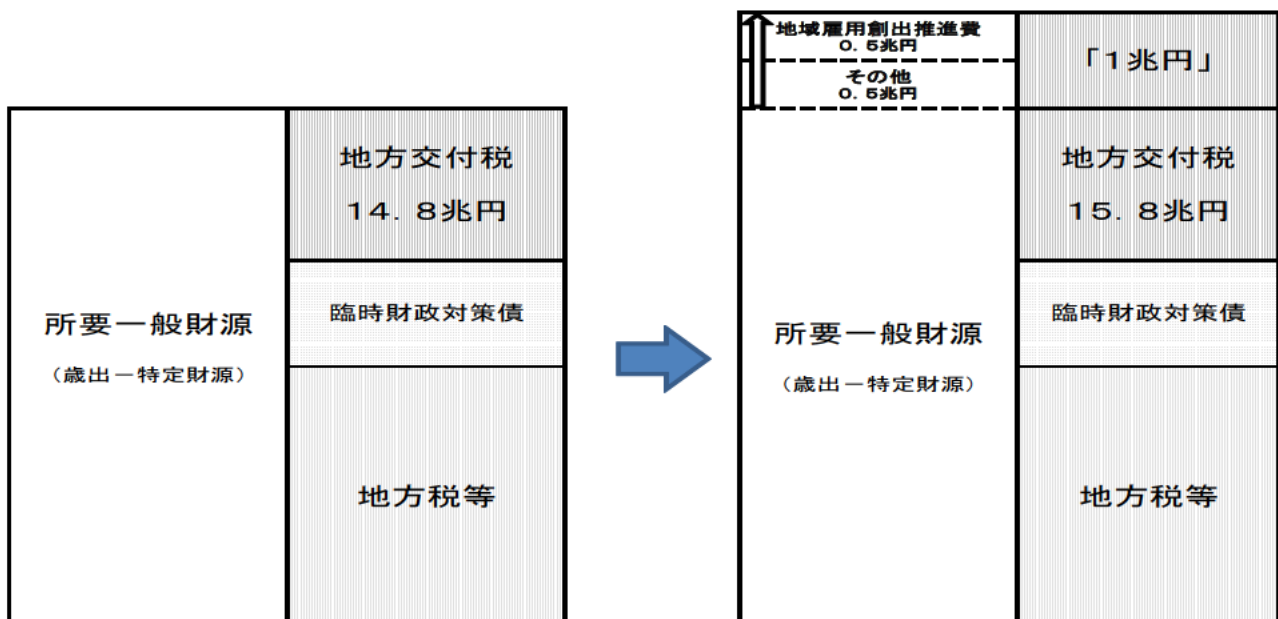
### ＜地方の歳出・地方交付税の推移＞

（単位：兆円）

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
歳出合計 （水準超経費を除く）	88.5	86.8	85.7	84.0	82.8	81.7	80.8	81.0	81.3
増減	0.3	▲1.7	▲1.0	▲1.8	▲1.2	▲1.1	▲0.9	0.2	0.3
地方一般歳出	73.6	71.1	69.7	68.1	67.3	66.5	65.7	65.8	66.2
増減	▲0.4	▲2.4	▲1.4	▲1.6	▲0.8	▲0.8	▲0.7	0.0	0.5
地方交付税	20.3	19.5	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8
増減	▲1.1	▲0.8	▲1.5	▲1.2	0.0	▲1.0	▲0.7	0.2	0.4
実質的な地方交付税	21.8	22.8	23.9	21.1	20.1	18.8	17.8	18.2	21.0
増減	0.4	1.0	1.2	▲2.9	▲1.0	▲1.3	▲1.0	0.4	2.7

※地方財政計画ベース

### 地方交付税「1兆円」増額のイメージ



# 地域雇用創出推進費

## 算定額

5,000億円程度

— 都道府県分 2,500億円程度  
— 市町村分 2,500億円程度

## 算定経費

現下の厳しい雇用失業情勢に鑑み、地方公共団体が雇用創出につながる地域の実情に応じた事業を実施することができるよう、「地域雇用創出推進費」を創設(平成21年度及び平成22年度)する。

## 算定方法

### 《都道府県分》

単位費用 × 人口 × 段階補正 × ( $\alpha \times 0.2 + \beta \times 0.2 + \gamma \times 0.2 + 0.4$ )  
(2,170円) (H17国調)

$\alpha$  : 全国平均/歳入合計に占める自主財源※の割合  
[平成19年度]

$\beta$  : 全国平均/1人あたり県民所得  
[平成18年度]

$\gamma$  : 1/有効求人倍率  
[平成20年11月～平成21年4月分の平均値]

### 《市町村分》

単位費用 × 人口 × 段階補正 × ( $\alpha \times 0.3 + \beta \times 0.3 + \gamma \times 0.1 + 0.3$ )  
(1,840円) (H17国調)

$\alpha$  : 全国平均/歳入合計に占める自主財源※の割合  
[平成19年度]

$\beta$  : 全国平均/納税者1人あたり課税対象所得(市町村民税所得割)  
[平成20年度]

$\gamma$  : 第一次産業就業者比率/全国平均  
[平成17年度]

合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算する合併算定替を適用することにより財源を確保。

※自主財源とは、地方税、分・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入の合計である。

2 地方財政計画歳入歳出一覧

(1) 歳入歳出総括表

(単位：億円、%)

区 分	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)	備 考
(歳 入)					
地 方 税	361,860	404,703	▲ 42,843	▲ 10.6	
地 方 譲 与 税	14,618	7,027	7,591	108.0	
地方特例交付金等	4,620	4,735	▲ 115	▲ 2.4	
地 方 交 付 税	158,202	154,061	4,141	2.7	
国 庫 支 出 金	103,016	100,831	2,185	2.2	
地 方 債	118,329	96,055	22,274	23.2	
使用料及び手数料	15,859	16,220	▲ 361	▲ 2.2	
雑 収 入	49,053	50,382	▲ 1,329	▲ 2.6	
計	825,557	834,014	▲ 8,457	▲ 1.0	
一 般 財 源	590,786	598,858	▲ 8,072	▲ 1.3	
(歳 出)					
給 与 関 係 経 費	221,271	222,071	▲ 800	▲ 0.4	
基礎年金公費負担及び 退職手当以外	192,408	194,447	▲ 2,039	▲ 1.0	
基礎年金公費負担	5,244	3,759	1,485	39.5	
退 職 手 当	23,619	23,865	▲ 246	▲ 1.0	
一 般 行 政 経 費	272,608	265,464	7,144	2.7	
補 助	122,887	115,660	7,227	6.2	
単 独	138,285	138,410	▲ 125	▲ 0.1	
国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費	11,436	11,394	42	0.4	
地 方 再 生 対 策 費	4,000	4,000	0	0.0	
地 域 雇 用 創 出 推 進 費	5,000	—	5,000	皆増	
公 債 費	132,955	133,796	▲ 841	▲ 0.6	
維 持 補 修 費	9,678	9,680	▲ 2	▲ 0.0	
投 資 的 経 費	140,617	148,151	▲ 7,534	▲ 5.1	
直 轄 ・ 補 助	59,809	64,844	▲ 5,035	▲ 7.8	
単 独	80,808	83,307	▲ 2,499	▲ 3.0	
公 営 企 業 繰 出 金	26,628	26,352	276	1.0	
企業債償還費普通会計負担分	17,616	18,092	▲ 476	▲ 2.6	
そ の 他	9,012	8,260	752	9.1	
不交付団体水準超経費	12,800	24,500	▲ 11,700	▲ 47.8	
計	825,557	834,014	▲ 8,457	▲ 1.0	
地 方 一 般 歳 出	662,186	657,626	4,560	0.7	公債費、企業債償 還費普通会計負担 分、不交付団体水 準超経費を除く

(2) 歳入歳出構成比

(単位：%)

歳 入	平 成 21年度	平 成 20年度	差 引	歳 出	平 成 21年度	平 成 20年度	差 引
地 方 税	43.8	48.5	▲ 4.7	給 与 関 係 経 費	26.8	26.6	0.2
地 方 譲 与 税	1.8	0.8	1.0	一 般 行 政 経 費	33.0	31.8	1.2
地方特例交付金等	0.6	0.6	0.0	地 方 再 生 対 策 費	0.5	0.5	0.0
地 方 交 付 税	19.2	18.5	0.7	地 域 雇 用 創 出 推 進 費	0.6	—	0.6
【臨時財政対策債含む】	25.4	21.9	3.5	公 債 費	16.1	16.0	0.1
一 般 財 源	12.5	12.1	0.4	補 助	1.2	1.2	0.0
地 方 債	14.3	11.5	2.8	投 資 的 経 費	17.0	17.8	▲ 0.8
使用料及び手数料	1.9	2.0	▲ 0.1	公 営 企 業 繰 出 金	3.2	3.2	0.0
雑 収 入	5.9	6.0	▲ 0.1	不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	1.6	2.9	▲ 1.3
計	100.0	100.0	—	計	100.0	100.0	—

## 地方公共団体金融機構の創設について

「生活対策」に盛り込まれた地方公共団体支援策の一つである「地方自治体（一般会計）に長期・低利の資金を融通できる、地方共同の金融機構の創設」について、地方公営企業等金融機構（以下「現機構」という。）を改組することによりその実現を図る。

### 1. 一般会計への長期・低利の資金の貸付け

現機構の業務を見直し、貸付対象に一般会計を含めることにより、地方公共団体の資金ニーズに適時・適切に対応できるものとする。

これに伴い、現機構の名称を地方公共団体金融機構に改める。

- ① 今回の見直しに際し、国及び地方公共団体に対して、新たな出資・政府保証は求めない。
- ② 地方公共団体のニーズを踏まえ、貸付対象、貸付期間、利率設定方式等について柔軟に対処する。
- ③ 内外の金融秩序の混乱、経済事情の変動等に伴う地方財源不足の対処のため発行する地方債の資金調達について、弾力的に補完できる仕組みとする。

### 2. 平成21年度の貸付け

#### (1) 一般会計

地方公共団体が自主的・主体的に実施する一般単独事業について、平成20年度までの貸付対象である臨時3事業（地方道・河川・高等学校）見合い分等に加え、合併特例、防災対策、地域活性化事業を対象とし、5,121億円を貸付け

#### (2) 公営企業会計

平成21年度の事業量を勘案し、8,209億円を貸付け

#### (3) 臨時財政対策債への対応

臨時財政対策債の急増に対処し、長期の資金調達が困難な市町村分を中心に、5,000億円を貸付け

## 主な地方財政指標

### 一般財源総額

59.1兆円（平<sup>⑳</sup>＝59.9兆円、△1.3%）

（注）この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等の計である

### 一般財源比率

65.3%（平<sup>⑳</sup>＝68.4%）

（注）この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金等の計である

### 地方債依存度

14.3%（平<sup>⑳</sup>＝11.5%）

〔臨時財政対策債を含む〕

### 地方の借入金残高（平<sup>㉑</sup>末見込み）

197兆円（平<sup>㉑</sup>末見込み＝197兆円）

### 交付税特別会計借入金残高（平<sup>㉑</sup>末見込み）

33.6兆円（平<sup>㉑</sup>末見込み＝33.6兆円）